

廃棄物処理施設整備費（循環型社会形成推進交付金等）（公共）

109,173百万円（92,051百万円）

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課

1. 事業の概要

市町村等が、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域のかつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的とする。

平成19年度は、循環型社会形成の一層の推進を図るため、経済成長戦略大綱工程表において、ごみ発電と比肩する廃棄物処理システムとして確立・普及することとされたバイオガス化施設整備の推進等に力を入れる。

（1）高効率原燃料回収施設（バイオガス化施設）の推進

循環型社会形成をリードするモデル（交付率：1/2）である、生ごみから高効率にメタン回収を行うバイオガス化施設として、従来からの「メタン発酵＋メタン発酵廃液処理等からなる湿式システム」に加え、「メタン発酵＋メタン発酵残さ熱回収等からなる乾式システム」の整備を推進する。

（2）地球温暖化対策のためのエネルギー回収能力の増強

京都議定書目標達成計画に位置づけられた廃棄物発電・熱利用を着実に拡大するため、エネルギー回収能力を増強させるための増設を推進する。

（3）漂着ごみ対応のための処理施設の増強

海水を含む漂着ごみを既存施設において処理できるようにするための能力増強（塩分腐食対策等）のための増設を推進する。

（4）地域のバイオマス利用促進

地域のバイオマス系産業廃棄物を併せて処理する有機性廃棄物リサイクル推進施設の整備を推進する。

2．事業計画

交付率：1 / 3（循環型社会形成をリードするモデル施設は、1 / 2）

交付先：市町村（一部事務組合等を含む。）

3．施策の効果

国と地方が構想段階から協働し、地方の実情に即した柔軟な計画と予算配分のもと廃棄物処理・リサイクル施設の整備を総合的に進めることにより、地域における循環型社会の形成を本格的に推進し、国全体を循環型社会に転換していく。

資源とエネルギー回収を徹底する 循環型社会づくりの基盤強化（公共）

バイオマス対策

能力増強対策

エネルギー
回収の徹底

高効率メタン回収

湿式システムと
「乾式システム」の整備を推進

効率的エネルギー回収の増強

エネルギーを回収し尽くすため、
「エネルギー回収能力」の増強

地域づく
り・保全

地域のバイオマス利用促進

併せ産廃施設として有機性廃棄
物リサイクル推進施設の整備を
推進

漂着ごみ処理体制確保

漂着ごみ処理の課題である
「塩分腐食対策」等の能力増強